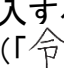


「常用漢字表の字体・字形に関する指針(報告)」(文化審議会国語分科会)の概要

漢字の字体・字形に関して生じている問題について、常用漢字表(平成22年内閣告示第2号)の「(付)字体についての解説」の内容をより分かりやすく周知し、解決しようとするもの。

現在、社会で生じている問題


手書き文字(筆写ともいう。以下同様。)と印刷文字(情報機器等の画面上に表示される文字を含む。)との違いが理解されにくくなっている。

例)官公庁、金融機関等の窓口で名前などを記入する際に「令」と書くと、明朝体どおりの形(「」)に書き直すよう指示される。

文字の細部に必要以上の注意が向けられ、本来であれば問題にならない違いによって、漢字の正誤が決められる傾向が生じている。

例)手書きの楷書では、本来、「木」の縦画はとめても、はねてもよいが、一方だけが正しいといった認識が広がっている。

常用漢字表「字体についての解説」で下記のように説明。しかし、図示が中心で、周知も不十分。

令 -  令

木 -  木 木

「常用漢字表の字体・字形に関する指針(報告)」(平成28年2月29日 国語分科会)

- 手書き文字と印刷文字の表し方には、習慣の違いがあり、一方だけが正しいのではない。
- 字の細部に違いがあっても、その漢字の骨組みが同じであれば、誤っているとはみなされない。

構成要素ごとに字形の例を分類し、例示を豊富に

ア 縦画の終筆をはねて書くことも、とめて書くこともあるもの

構成要素の例	左のような構成要素を持つ漢字の書き表し方の例	◇ 上記を含め、同様に考えることができる漢字の例
木	木 木 机 机	案 栄 桜 横 果 課 械 楽 株 机 機 休 橋 業 極 検
禾	委 委 積 積	権 校 耕 構 困 根 查 採 菜 材 策 札 殺 雑 刺 枝
牛	特 特 牧 牧	朱 樹 集 床 松 条 乘 植 深 森 新 親 染 相 巢 想
糸	糸 糸 絹 絹	操 村 体 探 築 柱 梅 箱 板 標 保 棒 木 木 枚 模 業 葉 様 来 林 歴 など

Q&Aによる分かりやすく親しみやすい説明

Q38 はねるか、とめるか(「木」・「きへん」など)「木」という漢字の真ん中の縦画の最後を、はねるように書いたら誤りなのでしょうか。「きへん」の場合についても教えてください。

A 「木」や「きへん」は、はねて書かれていても誤りではありません。はねても、はねなくてもいい漢字は、ほかに多数あります。

「字体についての解説」にも、両方の書き方があることが下記のように例示されています。これは、「きへん」の場合も同様に考えられます。

木 -  木 木

漢字の習得の段階では、「木」や「きへん」の付いた漢字について、はねのない字形が規範として示されることが多く、はねたら誤りであると考えている人も少なくないようですが、手書きの楷書では、はねる形で書く方が自然であるという考え方もあります。また、戦後の教科書には、両方の形が現れています。これは「のぎへん」や「うしへん」も同様です。

常用漢字表2,136字全て、印刷文字と手書き文字のバリエーションを例示

2086	類	ルイ	4	類 類 類 類 類 類 類	など
2087	令	レイ	4	令 令 令 令 令 令 令	など
2088	礼	レイ	3	礼 礼 礼 礼 礼 礼	など

番号以下、左から常用漢字表の掲出字体、代表音訓、配当学年(小学校)、字形差のある明朝体、ゴシック体、UD体、教科書体、手書き文字の例

「字体」、「字形」等の用語について

字体

文字を文字として成り立たせている骨組みのこと。同じ文字としてみなすことができる無数の字の形それぞれから抜き出せる、形の上での共通した特徴とも言える。書かれた又は印刷された文字が、社会的に通用するかどうかは、その文字にその文字としての字体が認められるかによって決まる。文字の細部に違いがあっても、字体の枠組みから外れていなければ、その文字として認められる。

字形

字体が具現化され、実際に表された一つ一つの字の形のこと。字形は、手書きされた文字の数だけ、印刷文字の種類だけ、存在するとも言える。字体は、様々な字形として具現化する。

字種

同じ読み方、同じ意味で使われる漢字の集まり(グループ)を指す常用漢字表の用語。「桜／櫻」、「学／學」、「竜／龍」、「島／嶋／鳶」などは、それぞれ同じ字種である。

書体

文字に施される、形に関する特徴や様式の体系のこと。印刷文字には、明朝体、ゴシック体、教科書体など、歴史的には、篆書、隸書、草書、行書、楷書などの書体がある。

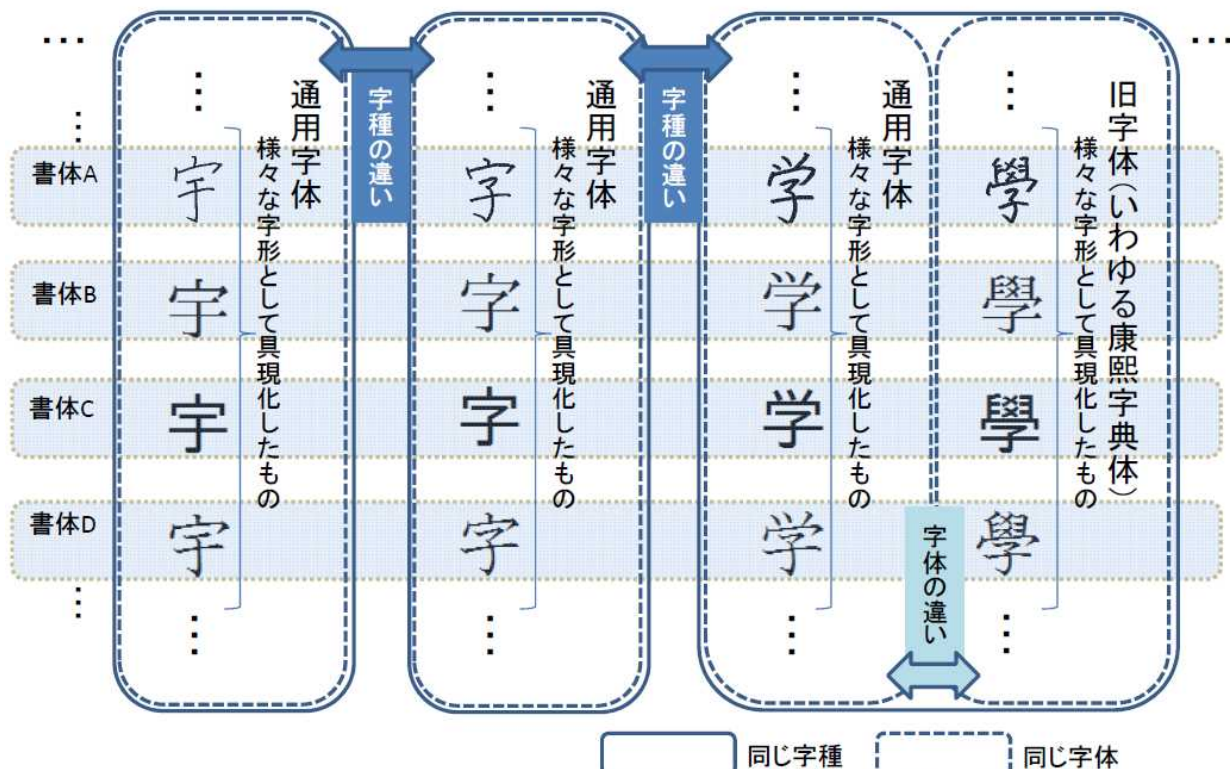
通用字体

一般の社会生活において最も広く用いられ、今後とも広く用いられることが望まれる字体として、常用漢字表がそれぞれの字種を示すに当たって採用し、現代の漢字の目安としているもの。

いわゆる康熙字典体

一般的に旧字体などと言われるものを常用漢字表では「いわゆる康熙字典体」と呼ぶ。「康熙字典」は18世紀のはじめに、中国の康熙帝の命によって編まれ、現在の辞書類の規範となっているもの。

上記各用語の関係



※ 原則として、字種が違っていれば字体及び字形も異なり、字体が違っていれば字形も異なる。